



特定健康診査、生活機能評価 ・がん検診等は3方式で行ないます

- ・ 集団方式
- ・ 個別方式（市内契約医療機関）
- ・ 国保ドック方式（市内契約医療機関）

いつでもあなたの健康をサポートします

— 平成20年度市健診・予防事業実施計画 —

高齢者の医療の確保に関する法律
による新しい

「特定健康診査」 「特定保健指導」

が平成20年4月から始まります

これまで40歳以上の全市民を対象に実施してきた市の基本健康診査が、平成20年4月からは北秋田市国民健康保険と後期高齢者医療制度加入者を対象とした特定健康診査に移行します。

心臓病や脳卒中など循環器疾患の発症要因となる動脈硬化の進行にはメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が深くかかわっています。新しい健康診査・保健指導は、糖尿病などを誘発するメタボリックシンドロームの予防と解消を目的としています。

対象となる方には保健センターから「成人検診のお知らせ」、特定健康診査の受診券が配布されますので検診車による集団検診や市内契約医療機関などで必ず受診しましょう。

● 特定健診を受診する人は？

- ・ 国民健康保険に加入している40〜74歳のすべてのかた
- ・ 後期高齢者医療制度に加入している75歳以上のすべてのかたを対象に年1回実施されます

対象者には他の検診案内も記載した「成人病検診のお知らせ」・特定健康診査の受診券を世帯ごとに保健協力員が配布します。

● 特定保健指導の対象者は？

- ・ 基本的な検診と問診の結果を総合して生活習慣改善の必要性の判定が行なわれ、その結果を通知します。

「動機づけ支援」「積極的支援」と判定されたかたには、さらに「特定保健指導の通知」が送られますので、検査値改善のため積極的に指導を受けましょう。

● 国保以外の市民は？

- ・ 会社などの社会保険や共済組合などに加入している本人、またその扶養家族の場合は、加入している各医療保険者によって特定健診が

実施されます。

ただし、その扶養家族のかたは、各医療保険者が発行する保険者証と受診券を持参すると、これまでどおり北秋田市国保加入者と一緒に健診を受けられるようになっていきます。

● 特定健診を受ける必要がない人は？

妊産婦／病院等に6ヶ月以上継続して入院しているかた／特定施設や介護保険施設に入所しているかた／ドックや事業所健診など特定健診に代わる健診結果を提出できるかた／年度中に転出、転入するかた

● 特定保健指導を受ける必要がない人は？

高血圧、脂質異常症、糖尿病治療のため薬剤を服用しているかた



健康増進法による

がん、歯周疾患、骨粗しょう症、 肝炎ウイルス検診

対象年齢は、平成20年度（平成20年4月1日〜平成21年3月31日）に誕生日を迎えた年齢です。

- ① 胸部総合検診
40歳以上のかた
- ② 大腸がん検診
40歳以上のかた
- ③ 前立腺がん検診
50歳以上の男性



④ 肝炎ウイルス検診 （治療中の方をのぞく）

- ④ 肝炎ウイルス検診
40歳のかたのみ
- ⑤ 胃がん検診
40歳以上のかた

- ⑥ 子宮頸がん及び卵巣腫瘍検診
20〜39歳の女性（年に1回）
40歳以上の偶数年齢の女性（2年に1回）
- ⑦ 乳がん検診
40歳以上の偶数年齢の女性

⑧ 骨粗しょう症検診

- ⑧ 骨粗しょう症検診
40・45・50・55・60・65・70歳及び42〜68歳までの偶数年齢の女性
- ⑨ 歯周疾患検診
40・45・50・55・60・65・70歳のかた

⑩ 喀痰細胞診

50歳以上の喫煙指数600以上のかた

参考資料

- 40歳：昭和43年4月1日〜昭和44年3月31日
- 50歳：昭和33年4月1日〜昭和34年3月31日

国保ドック

対象者

- 北秋田市国保加入者で40〜74歳の男女
- ① 特定健康診査、② 腹部超音波検査、③ 胸部総合検診、④ 大腸がん検診、⑤ 前立腺がん検診、⑥ 胃がん検診、⑦ 子宮頸がん・卵巣腫瘍検診、⑧ 乳がん検診、⑨ 骨粗しょう症検診、⑩ 喀痰細胞診

介護保険法による

生活機能評価

生活機能評価は高齢者の要介護状態や虚弱化を予防し、生活機能の維持・向上を図るためその危険因子を早期に発見するための健診です。特定健診と一緒に受けましょう。

生活機能評価を受けるかた

- ・ 65歳以上のかた
- ・ 特に要支援1・2に認定されたかた、地域における特定高齢者（生活機能が低下している高齢者）が

基本的な対象となります。

※介護度1〜5のかたは受診の必要はありません

予防接種

高齢者及び市国保に加入されているかたの予防接種費用の一部助成を予定します。

実施機関、実施医療機関、接種料金等の詳細については市広報でお知らせします。

・ インフルエンザ定期予防接種 ・ 肺炎球菌予防接種

対象者

- ① 65歳以上のかた
- ② 60〜64歳の心臓、じん臓、呼吸器機能等に身体障害者手帳1級程度の障害をお持ちのかた
- ※肺炎球菌予防接種をこれまで接種したことがないかたのみ助成対象となります。

・ 国保インフルエンザ予防接種助成事業 対象者

- ① 北秋田市国保に加入している0〜64歳のかた
- ※定期接種の対象者を除く
- 個人費用・免除規定・助成額

各種健診自己負担金や免除対象者については、各個人の健診通知や広報等でお知らせします。

※健診や予防接種の際には、
必ず健康保険者証・健康手帳を
お持ちください

◎問い合わせ先
北秋田市保健センター ☎62-6666



婦人科集団検診